

「夏季の節電対策について」業務委員会開催 ネクタイ省略で働きやすい 作業環境とサービスを！ 熱中症対策に万全を期すこと！

本部は、6月9日「夏季の節電対策について」業務委員会を開催しました。
会社から、経済産業省から電気事業法第27条に基づき示された内容について、
「大口事業家（500k w以上）を対象に、電力制限をすることとなり、J R 東海
もその対象となる事業所があるので節電対策をする」と説明がありました。

節電は、去年の最大電力使用量から15%電力制限するというものです。今回の
使用制限は、東京、東北電力管内が対象となりますが、東海道新幹線やJ R
東海関係の在来線は対象から外れます。

ところで会社は、中部電力管内の浜岡原子力発電所の停止による電力供給不
足に対する対応として、名古屋・静岡地区の主要駅コンコースの照明を20%程
度低減すること、又、東京電力管内でも各事業所における不必要な照明の減灯
や空調の抑制、新幹線の空調設定温度を27℃にすること、非現業部門の退社を
原則19時00分までとする等を取り組み、夏の節電に協力すると提案しました。

節電対象総合研修センターなどが対象！

組合：中部電力は節電の対象ではないのか。

会社：中部電力管内については今後どうなるのか分からないが、今のところ節
電の対象はない。

組合：中部電力と東京電力との境界は何か。

会社：基本的に富士川であるが、送電をできる所もある。

組合：駅は何処か。
会社：新幹線は新富士である。新富士は東京電力である。
組合：節電対策が出されているが、節電効果はどの位になるのか。
会社：気温が上がれば効果も変わるため、節電の効力は分からない。
組合：列車運行には問題はないのか。
会社：新幹線は削減率は0%、東京電力の管内の在来線である東海道線、御殿場線、身延線も0%である。事業所としては総合研修センター等が対象となる。
組合：列車の運行計画は変更はないのか。
会社：告示された考えに基づいてやっていくため変更はない。
組合：300系から省エネ性能に優れたN700系を投入するとしているが、1編成でどの程度の省エネとなるのか。
会社：一概には言えないが5%程度である。
組合：JR東海は国の告示に基づいて節電をしていくということか。
会社：その通りである。

電力供給について会社の考えを示せ！

組合：震災により今日の状況になったが、国の電力消費量について具体的にどのように考えているのか。電力供給については、企業で発電をしているところもある。全体で電力は賄って行けるのではないか。会社としてはどう考えるのか。
会社：発電のことは分からない。当社の役割としては東京～大阪の輸送を担っている。西方の経済活動の活発化に向けて、生産や税収で東日本をカバーして復興に協力していかなければいけない状況である。鉄道輸送の使命を全うしつつ、又、鉄道電力も節約をしていく。
組合：設定期間は7月1日から9月22日と政府から出されているが、会社としての考えはどうか。
会社：政府の考え方なので、会社としてどうのこうの言うことではない。
組合：政府に対して、申し入れや異議ありという意見はできるのではないか。一方的に政府の言うことを聞くことで、企業の経営の低下につながることもある。7月1日から9月22日が全てピークになることはないと考ええる。期間を絞ってもいいのではと考えるが、会社の考えはどうか。
会社：国も電力のピーク時間を9時から20時と考えて設定している。期間もその期間を重点的にやっているということで、電力消費を押さえようという考えだ。
組合：N700系を導入すると言っているが、前倒しをして導入をするのか。
会社：計画通りに進めていく。
組合：計画通りに進めていけば節電になるということなのか。

会社：その通りである。

組合：節電の対象となる所は「総合研修センター、ほか」とあるが「ほか」は
何処か。

会社：リニア実験線、沼津駅のアントレ等である。

組合：その他の節電で、不必要な照明を切るとは良いが、度が過ぎることが
見うけられる。必要な照明まで消しているところがある。

会社：そのようなことはない。

組合：業務で記帳をする場所がある。そういうところまで電気を消している。
字が見づらく目に悪い。必要な照明は消すべきではない。

会社：必要な照明は消さない。

組合：現場は本社指導により競争をして節電をしようとする。注意深く見てし
っかりと現場を指導すること。

風呂はいつでも許可なく入浴できるようにすること！

組合：職場の風呂に9時以降風呂に入らないようにしてほしいと言っている職
場がある。これも節電か。

会社：節電かどうかは分からない。

組合：節電と称した節約ではないのか。

会社：具体的なことまでは分からない。安全や労働衛生に及ぶことについては
節電はしない。

組合：風呂に入るのに、許可を要するところもある。

会社：許可を得ればよい。

節電による熱中症対策への影響はないか！

組合：空調を抑制された状態でネクタイを締めて仕事をすると、暑くて仕事の
効率が悪くなる。汗をかきながらの接客は不快感を与える。

会社：適切な空調につとめている。

組合：仕事に支障が出るような節電は止めること。

会社：安全を犠牲にする節電はやらない。

組合：熱中症が心配されるが、節電による影響はないのか。

会社：車両所のスポットクーラーを止めることはしない、熱中症に対しては、
熱中症防止対策に取り組んでいる。

組合：車両所はオフィスビルということで節電をすることになるのか。

会社：庁舎の不必要な電源は切る。

組合：非現業部門では、サマータイム制度を導入しないのか。

会社：導入はしない。

空調抑制ならネクタイを外して仕事を！

組合：世間ではスーパークールビズ化が進んでいる。品川駅のコンコースを歩いている人もネクタイを締めていない人が多い。ネクタイの着用を止めることは考えていないのか。

会社：制服を変える考えはない。

組合：乗務員で、ネクタイの着用を省略しても良い作業がある。冷房装置のない機関車に乗るとき等は省略している。そのケースを拡げる考えはないのか。ネクタイを外すことは安全・衛生上も必要である。

会社：制服を変更する考えはない。

組合：ネクタイの着用を省略する検討をすること。

新幹線東京三島は27℃暑くても理解をして頂く！

組合：300系の淘汰計画はどうなっているのか。現行のN700系Z編成は60ないし65編成である。700系C編成は60編成である。今でも充分300系がなくても運行ができるのではないか。

会社：ダイヤの状況もある。車両の運用の都合もある。現時点では決まっていないので、計画ができれば説明をする。

組合：新幹線の冷房の設定温度を27℃にするとしているが、お客様から暑いと申告があった場合は温度を変えるのか。

会社：基本は27℃である。お客様に理解をして頂く。

組合：理解をして頂くための放送はするのか。

会社：する。そのエリアで行う。

組合：エリアとは何処から何処か。

会社：東京から富士川までである。

組合：富士川を越えたら戻すのか。

会社：その通りである。

組合：在来線も設定温度を決めているのか。

会社：在来線は決めていない。

中部電力管内でも節電試行！

組合：以前、新幹線はノッチ制限で5%の節電ができたとされている。そのようなことは考えていないのか。

会社：できる限りの節電はやっていく。

組合：今回の節電は、中部電力は入っていないが、中部電力の管内でも節電対策をするのは何故か。

会社：中部電力管内でも今後電力不足が懸念されるので、自主的に試行している。

組合：自助努力ということか。

会社：自助努力も経済産業省から出されている。

節電に対策で交番検査の休日出勤は認めない！

組合：節電の関係で、車両所の交番検査は、土曜・日曜に出勤はあるのか。

会社：節電に伴う休日出勤は考えていない。しかし、他の事情があれば休日出勤はある。

組合：職場によっては電灯等、明るくても点けっぱなしのところがある。センサー式の制御を導入し、効果的な節電に努めるべきだ。

以上